

—— 工事請負契約を議決 ——

平成22年第3回臨時会は、7月21日に1日の会期で開催しました。
本会議では、光ファイバ敷設工事請負契約案のほか、条例の改正案、補正予算案など4議案が市長から提出され、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

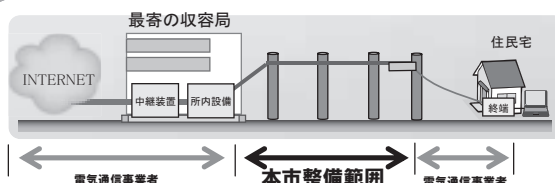


この工事は、光ファイバ網を使ったブロードバンドサービスが提供されていない地域へ、本市がFTTH（Fiber To The Homeの略。光ファイバを利用した家庭用の高速データ通信サービスのこと）による光ファイバ網を敷設するものです。

敷設した光ファイバを電気通信事業者に対し貸付を行い、電気通信事業者は、借受けた光ファイバケーブルを用いて、FTTHによるブロードバンドサービスを提供します。

《工事概要》

- ・ 架空ケーブル新設 240.7km
- ・ 収容局引出ケーブル芯数 1,432 芯



市長が提出した議案等

専決処分の報告

■ 損害賠償の額を定め、和解することについて

市道の路面陥没箇所が発生した車両損傷事故について、損害賠償の額を26万5,000円と定め、和解したとの報告がありました。

工事請負契約の締結

■ 行方市ブロードバンド整備事業光ファイバ敷設工事

・ 方法：随意契約

・ 金額：4億863万9,000円

・ 相手方：株式会社 NTT

東日本・茨城

代表取締役

清水健一郎

・ 工期：議決日（7月21日）

の翌日から平成23年1月31日まで

条例

一部を改正

■ 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

■ 教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

市長及び教育長の給料を、平成22年8月1日から平成22年10月31日までの3カ月間に限り、10%減額するための改正を行いました。

補正予算

■ 平成22年度一般会計

いばらき農業元氣アップチャレンジ事業補助金や水田農業推進対策事業補助金など224万6,000円を増額しました。